

令和 7 年度

教育委員会の事務の点検及び評価結果報告書



令和 8 年 8 月

浦 臼 町 教 育 委 員 会

は じ め に

いま社会は、地球規模で進む気候変動やD X・G Xの進展など、急速な変化が現実化する中、S D G s 達成のための取組など、全ての子供たちの、持続可能な社会の創り手として、複雑で予測困難な時代を逞しく生き抜く力、生まれ育ったふるさとへの誇りと愛着を持ち、多様性、公正や個人の尊厳、多様な幸せ等の価値に重きを置き、思いやりの心を持って、共に支え合いながら、地域づくりを支える人を育むことが必要であり、令和5年度から令和9年度を計画期間として、国が策定した「第四期教育振興基本計画」、北海道教育委員会が策定した、「北海道教育推進計画」と整合性を図り、令和の時代に即した教育の充実・発展に努めてまいります。

令和7年度の教育行政におきましても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、「令和7年度 教育委員会の事務の点検及び評価」を行い、本報告書にまとめました。今回の点検及び評価の結果を踏まえ、浦臼町の教育行政の充実と地域の皆様が楽しく暮らせる「心豊かでかおり高い文化のまち」を築いてまいりますので、より一層、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 8 年 8 月

浦臼町教育委員会

目 次

点検・評価制度の概要

1	評価・評価の経緯	1
2	点検・評価の目的	1
3	点検・評価の対象	2
4	点検・評価の考え方	2

教育委員会の活動状況

1	教育委員会の活動	3
2	教育長・教育委員	3
3	教育委員会の会議	3
	総合教育会議の開催状況	4
	教育委員会の開催状況	4
	教育委員会協議会の開催状況	6
4	規則等の制定及び改正状況	8

基本方針及び重点施策並びに主要施策の実施状況

1	基本方針及び重点施策	10
(1)	基本方針	10
(2)	重点施策	10
	施策目標 - 社会に立ち向かっていける力の育成	10
	施策目標 - 健やかで、人の優しさ痛みの分かる心の育成	11
	施策目標 - 安全・安心な学校	11
	施策目標 - 地域社会における連携と見守り	13
	施策目標 - 笑顔で生き生き学べる社会の実現	13
2	主要施策の実施状況	
	学校施設に関する事項	14
	学校等の管理運営に関する事項	16
	学校の点検・評価に関する事項	24
	生涯学習の推進に関する事項	26
	社会教育施設及び社会体育施設の管理運営に関する事項	28

学識経験者による点検・評価の結果等

1	学識経験者による懇談会	30
2	評価の結果等	31

【別添】令和7年度事務報告（教育委員会部分抜粋版）

学 務 係	1
社会教育係	12

点検・評価制度の概要

1 点検・評価の経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行されました。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の点検状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を図りつつ、毎年、点検及び評価を行うとともに、その結果を議会へ報告し、公表することが義務づけられました。

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の目的

教育委員会は、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている合議制の執行機関です。教育委員会制度は首長から独立した行政委員会として、多様な属性をもった複数の委員の合議により中立的な意思決定を行い、住民が専門的な行政官で構成される事務局を指揮監督するというレイマン・コ

ントロールの仕組みにより、広く地域住民の意向を反映した教育行政を実現しようとするものです。

事務の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が自ら点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすことを目的としています。

■ 3 点検・評価の対象

前年度である令和7年度分とし、町長の補助執行として行っている事務を含む、令和7年度に教育委員会が執行した学校教育や社会教育に関する主な事務事業の実績を対象範囲とします。

■ 4 点検・評価の考え方

事務の点検・評価にあたっては、地教行法第26条第2項の規定により、学識経験者の知見の活用を図るものとされており、教育委員会による自己点検・自己評価を実施しましたが、客観性を確保するため、次の学識経験者から懇談会形式によりご意見をいただき、評価結果に反映させております。

学 校 関 係 者 ： 浦臼小学校、浦臼中学校のPTA会長
地 域 関 係 者 ： 浦臼町学校運営協議会の地域選出者
社会教育関係者 ： 社会教育委員の会委員長、
スポーツ推進委員の会委員長

また、令和7年度の所管事項の事務・事業等の執行状況の項目ごとの実績は「令和7年度事務報告書」のとおりです。

教育委員会の活動状況

1 教育委員会の活動

教育委員会は、地教行法に基づき設置され運営しています。教育委員会は地方公共団体から独立した機関として設置されており、教育長と教育委員の合議により基本方針を決定し、その方針のもとに教育長が事務局を指揮監督しています。

また、地域の教育課題に応じて、教育に関する事務を管理及び執行し、教育に関する施策を推進しています。

2 教育長・教育委員

職 名	氏 名	任 期	当初任命年月日	備 考
教 育 長	河 本 浩 昭	R 7.10. 3 ~ R10.10. 2	R 1.10. 3	3期目
教育長職務代理者	平 松 浩 美	R 3.10. 1 ~ R 7. 9.30	H25.10. 1	3期目
教育委員 教育長職務代理者	島 智 寛	R 5.10. 1 ~ R 7. 9.30 R 7.10. 1 ~ R 9. 9.30	H24. 3. 9	4期目
教育委員	美 濃 多 恵	R 4.10. 1 ~ R 8. 9.30	H28.10. 1	3期目
教育委員	大 石 陽 進	R 3.10. 1 ~ R 7. 9.30	H25.10. 1	3期目
教育委員	畑 山 歩	R 7.10. 1 ~ R11. 9.30	R 7.10. 1	1期目
教育委員	米 田 弘 教	R 7.10. 1 ~ R11. 9.30	R 7.10. 1	1期目

3 教育委員会の会議

教育委員会の会議は、必要に応じて開会し、教育行政の重要事項や基本方針、又は各種審議委員等への委員の委嘱、各種規則等の制定などを合議制のもとに決定しています。

会議において充実した審議が行われるよう、その処理すべき案件についての調査・研究や教育現場の状況把握のため、教育委員会協議会を随時開催しています。

また、平成26年の教育委員会制度改革により、地方公共団体の首長と教育委員会が教育施策について協議・調整する総合教育会議が設置されました。

【会議開催状況】	総合教育会議	2 回
	委員会	7 回
	協議会	8 回

総合教育会議

開 催 日	付 議 案 件
令和 7 年12月 3 日 第 1 回 総合教育会議	【議案】 浦臼町教育委員会の事務の点検及び評価結果報告書について 浦臼町教育大綱について 今後の教育施策について
令和 8 年 2 月24日 第 2 回 総合教育会議	【議案】 教育大綱の策定（改定）について

教育委員会

開 催 日	付 議 案 件
令和 7 年 4 月28日 第 3 回教育委員会	【議案】 浦臼町児童生徒等就学援助規則の一部を改正する規則について 浦臼町第 1 0 次社会教育中期計画の策定について 浦臼町いじめ問題審議会委員の委嘱について 浦臼町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 浦臼町特別支援教育連携協議会委員の任命について 浦臼町学校運営協議会委員の任命について 浦臼町部活動地域移行検討協議会委員の委嘱について 浦臼町文化財保護委員の任命について 令和 7 年度就学援助の認定について
令和 7 年 8 月18日 第 4 回教育委員会	【報告】 令和 7 年度教育費予算の補正について 【議案】 令和 8 年度に使用する小中学校用教科用図書の承認について 浦臼町子ども・子育て会議委員の推薦について
令和 7 年 8 月25日 第 5 回教育委員会	【議案】 令和 6 年度浦臼町教育委員会の事務の点検及び評価結果報告書について 令和 7 年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

開 催 日	付 議 案 件
令和 7 年10月 3 日 第 6 回教育委員会	【報告】 浦臼町教育委員会教育長職務代理者の指定について 令和 7 年度教育費予算の補正について 【議案】 浦臼町営バス事業等検討委員会委員の推薦について 浦臼町総合開発審議会委員の推薦について 浦臼町子ども・子育て会議委員の推薦について 浦臼町立学校における教育情報セキュリティポリシーの策定について
令和 8 年 1 月30日 第 1 回教育委員会	【報告】 令和 7 年度教育費予算の補正について 浦臼町立学校職員の在宅勤務実施要領の一部を改正する要領について 浦臼町立学校薬剤師の委嘱について 【議案】 浦臼町いじめ問題審議会委員の委嘱について 浦臼町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について 令和 7 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表について
令和 8 年 2 月24日 第 2 回教育委員会	【議案】 令和 8 年度教育行政執行方針について 令和 7 年度就学援助の認定について
令和 8 年 3 月27日 第 3 回教育委員会	【報告】 令和 7 年度教育費予算の補正について 令和 8 年度教育費予算について 令和 8 年度当初教職員の人事異動について 浦臼町教育委員会事務局職員の配置について 【議案】 浦臼町第 1 0 次社会教育中期計画の策定について 浦臼町立学校における働き方改革アクション・プラン（第 3 期）の一部改正について 浦臼町社会教育委員の委嘱について

開 催 日	付 議 案 件
	浦臼町スポーツ推進委員の委嘱について 浦臼町文化財保護委員の任命について 浦臼町営バス事業等検討委員会委員の推薦について 令和 8 年度就学援助の認定について

教育委員会協議会

協議案件のみ記載

開 催 日	調査及び研究に係る主な内容
令和 7 年 4 月 28 日 第 3 回協議会	浦臼町児童生徒等就学援助規則の一部を改正する規則について 浦臼町第 1 0 次社会教育中期計画の策定について 浦臼町いじめ問題審議会委員の委嘱について 浦臼町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 浦臼町特別支援教育連携協議会委員の任命について 浦臼町学校運営協議会委員の任命について 浦臼町部活動地域移行検討協議会委員の委嘱について 浦臼町文化財保護委員の任命について 令和 7 年度就学援助の認定について
令和 7 年 8 月 18 日 第 4 回協議会	教育委員会の事務の点検及び評価結果報告書の意見のまとめについて 令和 7 年度教育費予算の補正について 令和 8 年度に使用する小中学校用教科用図書の承認について 浦臼町子ども・子育て会議委員の推薦について
令和 7 年 8 月 25 日 第 5 回協議会	令和 6 年度浦臼町教育委員会事務の点検及び評価結果報告書について 令和 7 年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
令和 7 年 10 月 3 日 第 6 回協議会	浦臼町教育委員会教育長職務代理者の指定について 令和 7 年度教育費予算の補正について 浦臼町営バス事業等検討委員会委員の推薦について 浦臼町総合開発審議会委員の推薦について 浦臼町子ども・子育て会議委員の推薦について 浦臼町立学校における教育情報セキュリティポリシーの策定について

開 催 日	付 議 案 件
令和 7 年11月21日 第 7 回協議会	現状及び今後の教育施策について
令和 8 年 1 月30日 第 1 回協議会	令和 7 年度教育費予算の補正について 浦臼町立学校職員の在宅勤務実施要領の一部を改正する要領について 浦臼町立学校薬剤師の委嘱について 浦臼町いじめ問題審議会委員の委嘱について 浦臼町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について 令和 7 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表について
令和 8 年 2 月24日 第 2 回協議会	令和 8 年度教育行政執行方針について 令和 7 年度就学援助の認定について 令和 8 年度教育費予算について
令和 8 年 3 月27日 第 3 回協議会	令和 7 年度教育費予算の補正及び令和 8 年度教育費予算について 令和 8 年度当初教職員の人事異動について 浦臼町教育委員会事務局職員の配置について 浦臼町第 1 0 次社会教育中期計画の策定について 浦臼町立学校における働き方改革アクション・プラン（第 3 期）の一部改正について 浦臼町社会教育委員の委嘱について 浦臼町スポーツ推進委員の委嘱について 浦臼町文化財保護委員の任命について 浦臼町営バス事業等検討委員会委員の推薦について 令和 8 年度就学援助の認定について

■ 4 規則等の制定及び改正状況

【規 則】 1 件

浦臼町児童生徒等就学援助規則の一部を改正する規則

公 布 年 月 日 令和 7 年 4 月 28 日 / 施行年月日 公布の日

改正等の内容 国の要保護児童生徒就学援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の一部改正に伴う改正

【訓 令】 1 件

浦臼町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令

公 布 年 月 日 令和 8 年 1 月 30 日 / 施行年月日 令和 8 年 4 月 1 日

改正等の内容 北海道公立学校校務支援システムの出退勤管理機能を運用し、出勤簿を電子記録とする改正。

【要 領】 1 件

浦臼町立学校職員の在宅勤務実施要領の一部を改正する要領

公 布 年 月 日 令和 7 年 11 月 18 日 / 施行年月日 公布の日

改正等の内容 学校外において校務系及び指導者用端末を使用したテレワーク勤務可能に伴う改正。

【計画等】 2 件

浦臼町立学校における教育情報セキュリティポリシーの策定

策定日 令和 7 年 1 0 月 3 日

内 容 文部科学省が定めた「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」をもとに新たに策定。

浦臼町立学校における働き方改革アクション・プラン（第３期）の一部
改正

改正年月日 令和８年３月２７日

改正等の内容 北海道教育委員会が既存の「学校における働き方改革
北海道アクション・プラン（第３期）」の改訂に伴う
一部改正。

基本方針及び重点施策並びに主要施策の実施状況

■ 1 基本方針及び重点施策

(1) 基本方針（令和7年度教育行政執行方針）

浦臼町教育理念「知・徳・体に調和のとれた人間形成」並びに浦臼町教育大綱基本理念「明日を担う人を育む教育・文化のまち」を踏まえ、これまでの取組の更なる拡充を図り、一人一人が輝いて生き抜く力「笑顔で生き生き学ぶ」教育の推進を基本方針とします。

(2) 重点施策

～ 学校教育 ～

施策目標 - 社会に立ち向かっていける力の育成

学校運営

- ・ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）をはじめ、地域の力を活用し、学校と地域がパートナーとして、子供たちの成長を支え、改善・充実に努め、ICTを活用した取組等により、小規模校のメリットを最大化した、確かな力と心優しい人づくりの推進

教育課程

- ・ カリキュラム・マネジメントの充実
- ・ 伝統文化の尊重や、ふるさとを大切にする心の育成

学習指導

- ・ 個別最適な学びと、協働的な学びの一体的な推進
- ・ 主体的・対話的で深い学びの指導方法の確立、授業改善の定着
- ・ ICT教育指導体制の充実、きめ細やかな指導体制の整備
- ・ SDGs(Sustainable Development Goals)の視点に立ったESD(Education for Sustainable Development)、の推進
- ・ インクルーシブ教育システムの理念をふまえた一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援

連携教育

- ・ こども園、小学校、中学校の連携強化のための支援
- ・ 教育課程を支える効果的な指導体制の構築

外国語教育

- ・ A L T の通年配置による英語教育の充実
- ・ グローバル化による急速な情報化社会で生き抜く力の育成

学びの意欲と基礎学力の向上

- ・ 保護者の教材費負担の軽減
- ・ 就学援助制度の実践
- ・ 給食費の無料化
- ・ 各種検定料助成
- ・ 高等学校通学等支援助成
- ・ 高等学校情報通信機器購入助成

施策目標 - 健やかで、人の優しさ痛みの分かる心の育成

道徳教育

- ・ 多面的、多角的な思考と他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う教育の推進

いじめ、不登校、生徒指導、教育相談

- ・ 「h y p e r - Q U」の全学年実施
- ・ スクールカウンセラーの配置
- ・ 情報モラルの指導推進

有害情報

- ・ 学校、家庭、地域と連携した有害情報に対する啓発

学校保健、学校給食

- ・ 食に関する正しい知識や食習慣の定着、食育の推進
- ・ むし歯予防のためのフッ化物洗口の普及啓発
- ・ 生涯にわたって心身共に健康的な生活を送るための資質能力の育成

施策目標 - 安全・安心な学校

学校運営

- ・ 教職員の資質、能力向上のための校内研修の充実、各種研修等への参加支援
- ・ 職員の服務規律の徹底と規範意識の向上

子供の安全確保

- ・校内対策マニュアルの確認、防災教育、防犯教育の推進
- ・一斉メール配信システムによる保護者との連絡体制の確保

働き方改革

- ・持続可能な学校運営体制の整備
- ・外部人材の活用の検討
- ・ストレスチェックの実施

学習環境の整備

- ・就学援助制度、高等学校通学等支援助成、高等学校通学生徒学習用
情報通信端末導入支援助成、給食費の無償化等負担軽減策の継続
- ・各種検定料の助成による基礎学力の向上

～ 社会教育 ～

施策目標 - 地域社会における連携と見守り

地域の体制づくり

- ・ 浦臼町子ども広場の通年開設
- ・ 地域による子供たちの健全育成等の支援

乳幼児教育

- ・ ブックスタート事業の継続実施
- ・ 読み聞かせ等ボランティア活動の支援

読書環境の充実

- ・ 読書活動推進計画に基づいた環境改善、啓発

施策目標 - 笑顔で生き生き学べる社会の実現

生涯学習の振興

- ・ 文化芸術の振興
- ・ 町民移動芸術鑑賞会の継続
- ・ 自主的かつ自発的な活動の支援
- ・ 多様な社会教育事業の実施

歴史文化の保存、維持

- ・ 文化的財産の保護・保存・維持管理
- ・ 自然・文化遺跡資源の発見と発信

スポーツの振興

- ・ 誰もが参加出来るスポーツのPRと活動場所の提供及び整備
- ・ 子供たちの体力向上教室の実施

2 主要施策の実施状況

学校施設に関する事項

No	取組の概要	【実績と効果】・【課題】・【今後の方策等】
1	学校施設整備 【施策目標】	【実績と効果】 本町の子供たちの安全安心な教育推進のため、施設及び備品を計画的に整備し、教育環境を充実させるとともに、児童・生徒の安全性及び利便性の向上に努めた。 暑さ対策として令和5年度に小中学校の普通教室、職員室へエアコンを設置した。令和6年度は電子黒板を整備し、タブレット端末と併せて運用することで、児童生徒のICT機器利用率の改善、端末の利活用に向けたさらなる環境整備に努めた。 【課題】 公共施設等総合管理計画等による、総合的な維持管理計画の必要性和計画的な備品等の整備。また、体育館の空調整備について、災害時の避難所として指定されていることから整備を検討することが必要。 【今後の方策等】 未整備箇所のLED化。 施設備品等を含めた計画的かつ継続的な取組による施設設備の適切な維持管理。
2	耐震化対策 【施策目標】	【実績と効果】 ・小学校（補強） 耐震化済み（校舎・屋体H26～H27） ・中学校（改築） 耐震化済み（校舎H23、屋体H24） 【課題】 小中学校とも施設が比較的新しいことから、現状では耐震に対する課題は無い。 【今後の方策等】 適切な施設の維持管理に努める。
3	教職員住宅 【施策目標】	【実績と効果】 一般教職員向け住宅については、住宅の有効活用を目的として、平成30年度末をもって総務課財政係へ所管換えし、効率的な活用を図っている。 それに合わせ、管理職住宅については、平成30年4月から民間賃貸住宅による対応とした。 従来と比べて家賃が増加したことで入居者の負担増となることから、令和3年度より町内居住奨励金事業を開始し、学校職員の負担軽減に努めた。

№	取組の概要	【実績と効果】・【課題】・【今後の方策等】
		【課題】 教職員向け住宅の継続的な確保。 【今後の方策等】 継続実施。

学校等の管理運営に関する事項

No	取組の概要	【実績と効果】・【課題】・【今後の方策等】																																
1	小学校 【施策目標】	【実績と効果】 ア．「学習指導要領」及び「学校経営計画」に基づき教育課程の具現化と目標達成に努めた。 イ．不登校については、問題の未然防止及び発生時においての速やかな解消を図るため、情報を共有するなど学校全体での取組に努めている。 ウ．いじめ問題については、平成26年度末に関係条例等の整備とともに、「浦臼町いじめ防止基本方針」を策定し、早期発見と問題解決に向けた取組を実施している。 エ．スマートフォン、インターネット等の使用については、道からの資料による情報提供や「校外生活のやくそく」等で啓発に努めた。 オ．全学年全児童を対象に「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」(hyper-QU)を実施し、学級集団の状態や、子供一人一人の意欲、満足感など、いくつかの尺度により集団や個別の状況を把握し、適切な対策や支援等を実施した。 また、年2回実施することにより、集団や個別の変化の様子の把握に努めた。 カ．町の単独事業により補助教員を複数名採用し、複式学級を回避、児童の学力向上に加え、活動支援等の充実を図った。 キ．GIGAスクール構想により整備した一人一台端末環境の活用を推進するためにクラウド型学習ドリルを導入、ICT支援員の派遣をさらに充実させ、ICTを活用した学習支援体制の構築に努めた。 (児童数) R7.5.1現在 <table><tr><td></td><td>男</td><td>女</td><td>計</td></tr><tr><td>1年生</td><td>5</td><td>7</td><td>12</td></tr><tr><td>2年生</td><td>3</td><td>6</td><td>9</td></tr><tr><td>3年生</td><td>4</td><td>6</td><td>10</td></tr><tr><td>4年生</td><td>2</td><td>6</td><td>8</td></tr><tr><td>5年生</td><td>5</td><td>3</td><td>8</td></tr><tr><td>6年生</td><td>7</td><td>6</td><td>13</td></tr><tr><td>計</td><td>26</td><td>34</td><td>60</td></tr></table> 【うち特支(情)1】 【うち特支(知)2】		男	女	計	1年生	5	7	12	2年生	3	6	9	3年生	4	6	10	4年生	2	6	8	5年生	5	3	8	6年生	7	6	13	計	26	34	60
	男	女	計																															
1年生	5	7	12																															
2年生	3	6	9																															
3年生	4	6	10																															
4年生	2	6	8																															
5年生	5	3	8																															
6年生	7	6	13																															
計	26	34	60																															

No.	取組の概要	【実績と効果】・【課題】・【今後の方策等】																				
		【課題】 より一層の安全安心な学校づくりとICTの活用も含めた児童の基礎学力向上に向けた取組体制や環境の整備、日々進化する学習用タブレット等の活用方法が課題となっている。 【今後の方策等】 ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キの継続実施及び課題解決に向けた各種取組の推進。																				
2	中学校	【実績と効果】 ア．「学習指導要領」及び「学校経営計画」に基づき教育課程の具現化と目標達成に努めた。 イ．不登校については、問題の未然防止及び発生時においての速やかな解消を図るため、情報を共有化するなど学校全体での取り組みに努めている。また、スクールカウンセラーを活用し、相談しやすい体制づくりに努めた。 ウ．いじめ問題については、平成26年度末に関係条例等の整備とともに、「浦臼町いじめ防止基本方針」を策定し、早期発見と問題解決に向けた取り組みを実施している。 エ．スマートフォン、インターネット等の使用については、道からの資料による情報提供等で啓蒙に努めた。 オ．全学年全生徒を対象に「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」(hyper-QU)を実施し、学級集団の状態や、子供一人一人の意欲や満足感など、複数の尺度により集団や個別の状況を把握し、適切な対策や支援等を実施した。また、年2回実施することにより、集団や個別の変化の様子の把握に努めた。 カ．GIGAスクール構想により整備した一人一台端末環境の活用を推進するためにクラウド型学習ドリルを導入やICT支援員を定期的に派遣し、ICTを活用した学習支援体制の構築に努めた。 (生徒数) R7.5月末現在 <table><tr><td></td><td>男</td><td>女</td><td>計</td></tr><tr><td>1年生</td><td>4</td><td>3</td><td>7</td></tr><tr><td>2年生</td><td>11</td><td>9</td><td>20</td></tr><tr><td>3年生</td><td>2</td><td>10</td><td>12</td></tr><tr><td>計</td><td>17</td><td>22</td><td>39</td></tr></table> 【うち特支(情)2(知)1】		男	女	計	1年生	4	3	7	2年生	11	9	20	3年生	2	10	12	計	17	22	39
	男	女	計																			
1年生	4	3	7																			
2年生	11	9	20																			
3年生	2	10	12																			
計	17	22	39																			

No.	取組の概要	【実績と効果】・【課題】・【今後の方策等】
		【課題】 より一層の安全安心な学校づくり、ICT活用も含めた生徒の基礎学力向上に向けた取組体制や環境の整備、日々進化する学習用タブレット等の活用方法が課題となっている。 【今後の方策等】 ア、イ、ウ、エ、オ、カの継続実施と課題解決に向けた各種取組の推進。
3	学校職員 【施策目標】	【実績と効果】 ア．教職員の配置は、構成の適正化、長年勤務者の解消等のため、教職員の人事交流に努めている。 イ．教職員の研修は、資質向上のため研修開催情報の提供及び参加の奨励に努めている。 ウ．道費職員の派遣の活用や、小学校へ町の単独事業により補助教員(有資格者)や事務補助員を採用し、複式学級の解消、児童の学力向上、教職員の業務負担軽減を図った。 エ．北海道の在宅勤務要領制定に伴い、浦臼町立学校職員の在宅勤務実施要領を制定。浦臼町立学校における働き方改革アクションプラン(第3期)を策定し、校務支援システムによる事務作業の負担軽減をはじめ、校務用PCのクラウド化により、場所を問わず校務を行える環境を整備し、教職員の業務効率化や働き方改革の推進に努めた。 【課題】 職員の構成年齢の適正化。 小学校の複式学級の解消に向けた継続的な町雇用の教職員の確保。 【今後の方策等】 ア、イ、ウ、エの継続実施、課題解決に向けた取組の推進。
4	こども園、小中の連携教育 【施策目標】	【実績と効果】 こども園、小学校、中学校が各1校であり、こども園から中学校まで同一集団での学習を実現している。 また、各施設の距離が近いため、こども園、小・中学校の教育活動の連携が容易に可能な状況にあり、共通性のある部分で連携を図っている。 【課題】 子供の発育段階や個性に応じた活動を通じて人間性を確立する地域の特色ある教育を目指して、こども園や学校間及び教職員間の更なる連携を進め、円滑な移

No	取組の概要	【実績と効果】・【課題】・【今後の方策等】
		行や教育の連続性を継続的に推進する必要がある。 【今後の方策等】 継続実施。
5	特別支援教育 【施策目標】	【実績と効果】 浦臼町特別支援教育連携協議会を組織し、年2回の会議を開催、教職員や関係機関との連携を図っている。 【課題】 特別支援教育を必要とする児童生徒に対する体制の整備を充実するとともに、特別な支援を要する児童生徒に対する支援の在り方を検討する必要がある。 【今後の方策等】 継続実施。
6	不登校対策 【施策目標】	【実績と効果】 美唄市・奈井江町と適応指導教室を共同設置し、不登校児童生徒の心の居場所づくり、自信や自立心を養い学校への復帰を目指して指導員の協力を得ながら教室との連携を図っている。 【課題】 様々な事情により不登校気味になっている児童生徒について、多面的な支援が行える体制を構築することが必要。 【今後の方策等】 継続実施。
7	安全対策 【施策目標】	【実績と効果】 ア．浦臼町、教育委員会、小・中学校、道路管理者、警察により、平成30年度に浦臼町登下校安全安心連絡会を設置し、継続して児童生徒の登下校の安全確保に努めている。 イ．児童生徒の安全安心な学校環境整備のため、学校保健安全法に基づく学校環境検査を実施している。令和4年度に検査を実施したが、小・中学校ともに異常は認められなかった。 【課題】 ア．登下校時の通学路における安全性の確保。 イ．安全安心な学校環境の整備に対する意識の高揚と継続。 【今後の方策等】 ア．町全体で子供たちを見守る体制の確立や意識の高揚を引き続き図る必要があるため、継続実施。 イ．必要に応じた学校環境検査の実施。

№	取組の概要	【実績と効果】・【課題】・【今後の方策等】
8	就学援助 【施策目標】	【実績と効果】 要保護・準要保護児童生徒の決定及び就学援助は、校下の全保護者及び、小学校入学前の保護者へ周知し、該当者に対する必要な支援を行った。 【課題】 制度の周知、説明の徹底。 【今後の方策等】 必要に応じた制度の見直し。
9	ふるさと教育 【施策目標】	【実績と効果】 平成26年度より中学校の修学旅行にふるさと教育を取り入れた。友好交流町である高知県本山町を訪問し、互いの歴史、文化、自然を知り合うことで、郷土に対する愛情や誇りを育むことに努めている。 令和7年度も浦臼中学校の生徒が修学旅行で本山町を訪れ、本山町の自然や生徒とふれあい、嶺北中学校からも生徒が浦臼町を訪れ、両町の特産品のPR活動を行うなど、生徒同士で交流を行った。 【課題】 活動内容の充実。 【今後の方策等】 継続実施。
10	学校給食 【施策目標】	【実績と効果】 令和2年8月より砂川市学校給食センターへ学校給食調理等を依頼している。 学校給食は多彩な献立を用意しており、食に関する知識を通して健康の増進に効果を上げているとともに、地元食材を多く取り入れた安全・安心な給食の提供と食育の推進が行われている。 また、学校給食の運搬についても、安全で衛生的な運搬に努めている。 【課題】 食の安全及び安心、地場産物の利用促進を継続して進める必要がある。 【今後の方策等】 継続実施

No	取組の概要	【実績と効果】・【課題】・【今後の方策等】																
1 1	スクールバス 【施策目標】	【実績と効果】 運行経路及び停留所は、浦臼町営バス事業等検討委員会において、小学生の登下校を優先に児童生徒の通学距離、安全面、道路状況により総合的に判断して定め、安全運行に努めた。 また、中学生の部活動に対応するため、平日と土日祝祭日及び長期休業中に部活便を運行している。 さらに、学校の校外学習のため、近隣市町への施設見学等に登下校に支障のない範囲でバスを臨時で運行している。 老朽化に伴い修繕費が増加していたことから、安全で安定した運行を確保するため、スクールバス2台を更新した。 (スクールバス利用対象者数) R 7 . 5 . 1 現在 ・登下校便 <table><tr><td></td><td>小学校</td><td>中学校</td><td>計</td></tr><tr><td>黄臼内・鶴沼方面</td><td>1 4</td><td>9</td><td>2 3</td></tr><tr><td>札的・晩生内方面</td><td>9</td><td>3</td><td>1 2</td></tr><tr><td>計</td><td>2 3</td><td>1 2</td><td>3 5</td></tr></table> ・部活便 1 1 名 (スクールバスの修繕等) 車検、一般修繕 2 8 8 千円 【課題】 児童生徒の乗車マナーについての指導の徹底 【今後の方策等】 継続実施と必要に応じた見直しの実施。		小学校	中学校	計	黄臼内・鶴沼方面	1 4	9	2 3	札的・晩生内方面	9	3	1 2	計	2 3	1 2	3 5
	小学校	中学校	計															
黄臼内・鶴沼方面	1 4	9	2 3															
札的・晩生内方面	9	3	1 2															
計	2 3	1 2	3 5															
1 2	学校管理下の災害給付及び学校保健並びに学校医・学校歯科医・学校薬剤師 【施策目標】	【実績と効果】 ア．学校管理下における事故等による負傷等の治療に要する経費の補填を行う災害給付制度に全児童生徒が加入し、災害時の給付手続きを行っている。掛金は全額町負担とし、保護者の負担軽減に繋げている。 イ．児童、生徒の健康管理については、疾病及び虫歯予防対策の推進、定期健康診断及び就学時の健康診断の実施を重点に、各医師及び養護教諭、保健師の協力により、学校保健法に定められている各種検診等を行っている。 ウ．教職員の健康管理については、健康管理の充実と指導を行うため、各年代に応じた健康診断を行っている。 エ．A E D (自動体外式除細動器)を各学校等に配置																

№	取組の概要	【実績と効果】・【課題】・【今後の方策等】
		し、児童生徒及び教職員、地域住民の不測の事態における応急措置に備えている。 オ・小学校、中学校（１年生から開始）でフッ化物洗口を実施しており、必要な薬剤、資材等を支給している。 【課題】 想定外の大きな怪我や事故等が発生しないよう細心の注意を払うこと。 フッ化物洗口については、引続き保護者や教職員の協力が必要なため、今後とも理解を求めていく。 【今後の方策等】 ア、イ、ウ、エ、オの継続実施
1 3	浦臼町高等学校通学等支援助成 【施策目標】	【実績と効果】 高等学校等へのバス等による通学及び下宿等に係る経済的な負担の軽減を図るため、町内に住所を有し、高等学校等に通学をする生徒の保護者へ助成を行い、保護者の教育費負担軽減に貢献している。 【課題】 当制度の周知徹底。稀なケースが発生することから、制度の在り方について検討する必要がある。 【今後の方策等】 継続実施
1 4	浦臼町学校給食費助成 【施策目標】	【実績と効果】 学校給食にかかる経費の保護者負担分を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減し、教育の充実、子育て支援に貢献している。 また、学校給食費徴収業務が軽減されることから、学校職員の事務負担軽減にも繋がっている。 【課題】 特になし 【今後の方策等】 継続実施
1 5	浦臼町児童生徒検定料助成 【施策目標】	【実績と効果】 児童生徒の学力及び学習意欲の向上並びに学校教育における保護者負担軽減を図ることを目的に、平成30年度から英検・漢検・数検の検定料を助成している。 令和元年度からは、３検定それぞれ２回分の助成に拡充し、受験機会を確保、提供することで基礎学力の

№	取組の概要	【実績と効果】・【課題】・【今後の方策等】
		定着を図っている。 【課題】 受験率を上げるための周知方法や、手続き等の簡素化の検討 【今後の方策等】 継続実施
1 6	浦臼町高等学校通学生徒学習用情報通信端末導入支援助成 【施策目標】	【実績と効果】 高等学校で必要となる学習用情報通信端末の購入に係る経済的な負担の軽減を図るため、高等学校へ在籍する生徒の保護者に対して助成金を支給し、保護者の教育費負担軽減に貢献している。 【課題】 通学費等支援助成制度と合わせた周知の徹底、手続き等の簡素化 【今後の方策等】 継続実施

学校の点検・評価に関する事項

№	取組の概要	【実績と効果】・【課題】・【今後の方策等】
1	点検、 内部評価・ 外部評価、 公表 【施策目標】	【実績と効果】 学校の点検・評価は、全教職員による内部評価を実施し、更に地域及び保護者による外部評価を導入し、結果を各保護者に公表するなどの開かれた学校づくりに積極的に取り組んでいる。 また、平成２９年度末に導入した学校運営協議会制度により、学校評価は同組織で実施している。 【課題】 地域及び保護者に信頼される学校を目指し学校運営に取り組めるよう、必要な指導、助言を行っていくことが必要である。 【今後の方策等】 継続実施とするが、学校運営協議会を核とした「地域とともにある学校」づくりに向けた取組を推進する。
2	学校評議員 【施策目標】	【実績と効果】 平成２９年度末に学校運営協議会制度の導入に伴い学校評議員制度は休止し、学校運営協議会により各学校の教育課程の編成、学校経営計画、教育活動の実施、地域との連携、教育の方針等の協議及び評価に努めた。 【課題】 学校運営協議会制度の導入により休止していることから、現状での課題は認識していない。 【今後の方策等】 現状維持
3	学校関係者評価委員会 【施策目標】	【実績と効果】 平成２９年度末に学校運営協議会制度の導入に伴い学校関係者評価委員会制度は休止し、学校運営協議会により各学校評価を実施した。 【課題】 学校運営協議会制度の導入により休止していることから、現状での課題は認識していない。 【今後の方策等】 現状維持
4	学校運営協議会	【実績と効果】 平成２９年度３月に学校運営協議会制度を導入し、従来までの「開かれた学校」づくりから一歩踏み出し「地域とともにある学校」づくりを目指して平成３０年度から本格的に始動した。

№	取組の概要	【実績と効果】・【課題】・【今後の方策等】
	【施策目標】	令和7年度は4回の会議が開催され、一日防災学校の住民参加など地域住民と連携した活動、道外視察、各学校の学校関係者評価を実施した。 【課題】 制度の周知や本協議会の在り方等について確立していく必要がある。 地域と学校をつなぐコーディネーター等の設置検討 【今後の方策等】 全国の様々な活動例を参考としながら、本町の実情に即した制度の運用を図っていく。

生涯学習の推進に関する事項

№	取組の概要	【実績と効果】・【課題】・【今後の方策等】
1	社会教育の振興 【施策目標】	【実績と効果】 ア．社会教育委員の会委員 1) 社会教育法第15条の規定に基づく「浦臼町社会教育委員設置条例」により設置した学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者から委嘱した社会教育委員により、各分野別の専門知識、学識、経験を活かすため、委員の資質向上のため各種研修会に参加している。 2) 社会教育委員の会とスポーツ推進委員の会を合同で開催し、浦臼町社会教育の一体的な推進並びに情報の交換、共有を図るとともに、社会教育事業の効果を高めている。 イ．青少年問題協議会 地方青少年問題協議委員会法第1条の規定に基づく「浦臼町青少年問題協議会条例」により青少年の指導、育成等の調査審議及び関係行政機関の連絡調整を図るため、任命された関係機関の委員により実態把握のための委員会を年1回開催している。 ウ．社会教育事業 町民の各年齢層に応じた生涯にわたる学習の場の提供を分野別に年間事業計画に基づき行っている。それぞれの事業ごとに参加者等の動向を検証し、工夫するなど毎年見直しを行っている。また子ども広場では、新入生の受入れについて、子育て家庭のニーズに耳を傾けながら、児童の安全・安心を心がけ、入学式前から参加できる仕組みにするなどの運営に努めている。 (小学生なんでも体験講座、ジュニアわくわく体験、二十歳を祝う会、なんでも体験講座、みどり学園事業等) 【課題】 イ．小学生でもスマートフォンを所有し学校や自宅でパソコンを使用する機会が日常化しており、ネット依存やネットいじめを始めとするSNSを通じた被害や事件など、近年起こりうる様々な問題に巻き込まれることが無いよう地域一体となって見守る必要がある。 ウ．青少年及び成人において多くの人との出会いや関わりの中で、問題解決する力や豊かな人間性・社会性を身に着けるため、分野別に目的に即した事業と

№	取組の概要	【実績と効果】・【課題】・【今後の方策等】
		なるよう検証し、教育体系を確立していく必要がある。 【今後の方策等】 ア、イ、ウの継続実施
2	社会体育・スポーツの振興奨励 【施策目標】	【実績と効果】 ア．スポーツ推進委員の会委員 スポーツ振興法第19条の規定に基づく「浦臼町スポーツ推進委員規則」によりスポーツに関する深い関心と理解を持ち、熱意と能力を持つ者から委嘱したスポーツ推進委員により、年間の事業計画・報告の会議を例年1回実施している。 イ．社会体育事業 1) 生涯を通じてスポーツに親しめるように関係機関と連携して手軽に参加できる事業計画としている。(小学生水泳教室、小学生スキー教室、小学生トランポリン教室等) 2) 海洋性スポーツやレクリエーションの振興は、B & G財団や地域海洋センターの協力と支援を得ながら毎年取り組んでいる。(水辺の安全教室、クリーンフェス(ゴミ拾い)、水泳指導) 【課題】 イ．生涯スポーツ社会の実現を目指して町の体育施設等の有効活用を推進し、年齢や体力に応じた活動機会の提供が求められる。幼児期から高齢者までの世代が生涯を通じて健康で豊かな生活を長く続けられる健康づくりへの関心が高まるよう、スポーツを通じた人のつながり、地域のつながりをつくる必要がある。毎年、検証に努める。 【今後の方策等】 ア、イの継続実施
3	団体の育成等 【施策目標】	【実績と効果】 団体の育成に必要な支援は、浦臼町スポーツ協会、浦臼町文化協会等、各種団体への活動等に対する補助金をはじめ、さらに発表する機会の提供や支援に努めている。 【課題】 人口の減少により、各種団体の会員減少をはじめ指導する人材不足が顕著であるため、団体自体の活動が大変厳しい状況が続いている。 【今後の方策等】 各種団体への加入推進や、活動の情報発信等に対する支援を引続き行っていく。

社会教育施設及び社会体育施設の管理運営に関する事項

№	取組の概要	【実績と効果】・【課題】・【今後の方策等】
1	多目的研修集会施設農村センター 【施策目標】	【実績と効果】 町民の文化の振興、運動技術の向上、体力及び健康の維持、向上及び親睦を深める場としての機能を果たす施設として利用する。また施設の貸与、管理、運営に努めるとともに、限られた地域の多目的に集まる催事等の提供に努めた。 【課題】 施設及び設備の老朽化が顕著である。避難所に指定されており、維持補修と整備を進める必要がある。 【今後の方策等】 施設の老朽化により、優先順位をもって改修等の実施に努めることとする。災害時の避難場所でもあるため環境整備を図っていく必要がある。
2	郷土史料館 【施策目標】	【実績と効果】 ア．文化財保護委員 「浦臼町文化財保護条例」により任命された文化財保護委員により、文化財の保護並びに郷土史料館の運営に関する会議を必要に応じて開催している。 イ．郷土史料館 町の歴史を後世に伝承するための施設として、展示及び保管資料の管理と運営に努めている。館内の美化のみならず、施設周辺の環境整備にも努めている。 また、龍馬展示室を中心とした展示物の配置環境について、元坂本龍馬記念館学芸課長前田氏による助言を受け、文化財保存会から寄贈を受けた除湿機を有効活用し、湿度管理等改善に取り組んだ。 ウ．文化財の保護 町内の文化財保護のため、浦臼町文化財保存会との連携を図りながら、例年チャシの管理のため草刈及び除草剤散布を行っている。令和7年度に関しては、管理してもらえ人員が見つからず未実施となっている。 【課題】 空調設備の整備と展示品などの適正な維持管理 チャシは険しい自然地形を選んで築かれており、継続して草刈り等管理をしてもらえ人員が見つからない。 【今後の方策等】 ア、イの継続実施 ウのチャシ管理人員確保を図る必要がある。

№	取組の概要	【実績と効果】・【課題】・【今後の方策等】
3	B & G 海洋センター 【施策目標】	【実績と効果】 ア．町民の運動技術の向上、体力・健康の維持・向上及び親睦を深める場としての機能を果たす施設として、施設の貸与・管理・運営に努めている。 イ．各種スポーツ教室や大会の開催と子供たちの団体活動の場の提供など実績が積み、スポーツの普及促進に取り組んでいる。 【課題】 施設全体的に老朽化が進んでおり、施設の維持補修を計画的に実施し、利用実態に合う快適で安全な施設を目指す。 【今後の方策等】 ア、イの継続実施
4	ふるさと運動公園 【施策目標】	【実績と効果】 町民の健康の保持増進、体力の向上及び親睦を深める場としての機能を果たす施設として、施設の貸与・管理・運営に努めている。町内外からの利用促進に努めており、各地域から多くの利用を得ている。 【課題】 経年劣化に伴い、施設の適正な維持管理及び改修等を計画的に実施する必要がある。 【今後の方策等】 継続実施
5	陶芸センター 【施策目標】	【実績と効果】 町民の文化の振興及び親睦を深める場として施設を貸与しているが、施設の経年劣化が著しい。施設使用者が自主的な管理運営を行っており、例年、年に数回は小学生を対象とした陶芸体験を陶芸愛好会が主体となって指導を行っている。 【課題】 陶芸人口の増加推進と施設維持管理の徹底 経年劣化に伴い、老朽化が進む施設の今後の在り方を検討する必要がある。 【今後の方策等】 継続実施

学識経験者による点検・評価の結果等

1 学識経験者による懇談会

令和7年度分の事務の点検及び評価にあたって、地教行法第26条第2項の規定により、学識経験者の知見の活用を図ることとされていることから、下記の学識経験者により懇談会を開催しました。

点検・評価や意見等の聴取については、忌憚のないご意見をいただくため、懇談会形式により開催し、懇談会の中で、数多くのご意見をいただきながら、有意義に意見交換させていただきましたので、その主な内容について、要約して掲載させていただきます。

今回聴取したご意見等については、評価報告書に反映するとともに、次年度以降の教育推進方針の参考とさせていただきます。

(1) 学識経験者

・学校関係者（PTA）

森 川 勇 樹 氏（浦臼小学校PTA会長）

魚 本 幸 次 氏（浦臼中学校PTA会長）

・地域関係者（浦臼町学校運営協議会の地域選出者）

砂 場 明 氏（浦臼町商工会副会長）

笠 野 裕 子 氏（浦臼町更生保護女性会副会長）

・社会教育関係者

佐 竹 春 敏 氏（浦臼町社会教育委員の会委員長）

石 美 紀 子 氏（浦臼町スポーツ推進委員の会委員長）

(2) 開催日時等

令和8年8月20日（木）午後6時～

浦臼町多目的研修集会施設農村センター 2階 第3研修室

■ 2 評価の結果等（意見等）

令和7年度の事務の点検・評価に対する意見はなかったが、教育行政に対する意見・要望があったことを報告する。

（１）中学校の部活動に対する要望として、部活動の継続に対する支援、特に合同練習などに係る送迎に対する支援の要望

（２）社会教育施設の適切な維持・管理